

とちぎコープ 第31回通常総代会報告

2020年6月11日(木) ホテル東日本宇都宮にて開催いたしました

とちぎコープは、暮らしに役立つ事業と、人とひととのつながりを大切に、組合員一人ひとりにとって「いごこちの良い生協」となれることを目指しています。

- 第一号議案 2019年度事業報告・決算報告・剰余金処分案承認の件及び監査報告の件
- 第二号議案 2020年度事業計画・事業予算設定の件

2019年度も、一人ひとりの暮らしを真剣に受け止め、願いを感じ、一つずつ形にし、積み重ね、「私の暮らしになくてはならない生協」「いごこちの良い生協」を創るために努力しました。2020年度も、組合員の暮らしのお役に立てるよう前進していきたいと思ひます。

●わたしの想い、つながって、広がって…

お茶会

開催期間：2019年7月1日～8月16日
参加人数：28,877人

生協が提供のお菓子を囲んで自由におしゃべりする場です。組合員が1人以上いれば組合員でない方も含め3人以上であればいつでも、どこでも、誰とでも開催できます。お茶会をきっかけに集まり、日々の暮らしの中で感じていることや悩みなど様々な想いを共有・共感できる人とひととのつながりの場となりました。

老親を抱えて、人には言えない介護の悩みも多くあります。それに加えて自分達も年を重ね、子ども達とどう関わっていったらよいか、悩みは尽きません。この生協の場は、物を購入する場だけでなく、色々と愚痴を吐き出したり相談にのってもらったりの大切な場所です。

(組合員の声)

おしゃべり交流会

開催期間：2020年2月3日～2月26日
開催数：36会場
開催人数：284人

地域の身近にある会場で、組合員だけでなく、どなたでも参加できるおしゃべりの場です。今年も様々な年代の方に参加していただき、おしゃべりをする中であたたかいつながりが広がりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを考え、2月27日以降の開催は中止としました。

子育てのこと、離乳食のこと、おすすめの商品など、とても参考になりました。年代も幅広く、なかなか普段話す機会がない方々とおしゃべりはとても楽しかったです。

(組合員の声)

2019年度も
様々なおしゃべりの場で
あたたかいつながりが
うまれました。
2020年度も
さらに広がっていきます。

春の田植えから毎日のようにリビングから稲の成長を見て、雑草取り、水やり等々の世話を子ども達とともにし、本日手に取ったお米は感激でした。家族の一員のように成長を見守ってお世話してきたので食するのが淋しいですが、また、自然の中での農作業、土まみれになり、虫とたわむれたり貴重な経験をさせていただき感謝しております。生協の注文用紙やスーパーに行けば簡単に手に入るお米や野菜などがどのように食卓に上がるか、少しだけでも子ども達に感じ取ってもらえたのではないかと思います。

(組合員の声)

ママカフェ

開催期間：2019年10月～11月
開催数：27会場
参加人数：大人 249人/子ども 275人

子育て中の方を対象としたおしゃべりの場です。日々の悩みや想いを共感し合い、たくさんのつながりがうまれた場となりました。

子育て中の不安や悩みを共有して「みんなそうなんだな」と安心できたことが、今日最もよかったことです。またこういった機会に参加してみたいです。ありがとうございました。

(組合員の声)

生産者交流会

年3回開催：
2019年5月19日、8月4日、9月29日
参加人数：延べ54家族 195人

「森の水車米」を生産する那須山麓土の会の方達と、年間を通して交流しました。今年も夏の小川の生き物観察では専門の方が来てくださり、捕まえた生き物の説明をしていただきました。また梅雨明けが遅く、低温・日照不足の影響で枝豆の生育が間に合わず、夏の交流会では収穫ができませんでした。親子で様々な体験をすることにより、生産者の方のご苦労を知り、食べることの大切さ、環境について考え、子ども達の生きる力を育む場となりました。



●多くの人を想い、そしてつながって…

地域でおきている様々な問題を解決するため、他団体や行政と連携して取り組みをすすめ、だれもが安心して豊かにくらすまちづくりを目指して地域の活性化をはかると共に、人とひととのあたたかいつながりがさらに深まるように支援しています。

福祉政策

とちぎコープではこれまでの福祉活動を振り返り、多くの社会的課題を踏まえながら“ありたい姿”を描き、新たな福祉活動の基本的な視点や考え方を示す「とちぎコープ福祉政策」を策定しました。

栃木県生協連とともに

- ・くらし部会
「第14回うつのみや食育フェア」「ECOテック&ライフとちぎ2019」に参加しました。
- ・とちぎ食の安全ネットワーク
食の安全性を確保し高めるために、社会的な発信や県民に向けた啓発活動、学習会などを行いました。
- ・とちぎ消費者ネットワーク
消費者問題に関して、消費者への情報提供・啓発、消費者行政に関する研究・提言などを行い、消費者の権利の実現に貢献することを目的に様々な機関、専門家と連携をはかりました。

県や各市町と締結している様々な協定

- ・災害時における食糧・生活必需品の確保に関する協定
[宇都宮市・さくら市・下野市・真岡市・日光市・鹿沼市・高根沢町・上三川町・芳賀町・壬生町・足利市・小山市・佐野市・栃木市・那須烏山市・那須塩原市・矢板市・野木町・塩谷町]
- ・高齢者見守り協定
[栃木県・小山市・那須町・野木町・さくら市・壬生町・下野市・足利市・栃木市]
- ・包括連携協定
[鹿沼市ととちぎコープ生活協同組合との包括連携協定]
[とちぎコープ生活協同組合と栃木県中山間地域活性化推進協議会との包括連携協定]

環境の取り組み

- ・足利ブロック委員会では、NPO法人「名草里山の会」とともに「田んぼの学校」を開催し、農業体験や自然観察を通して環境や自然の循環、食育について学びました。
- ・芳賀ブロック委員会では、8月に親子学習会「親子でおいしく食べて考えよう～SDGsってなあに?～」を開催し、とちぎコープの環境の取り組みやSDGsについて学びました。
- ・11月24日に行われた「とちぎコープフェスタ」の組合員活動ブースでは、プラスチックごみ問題について一人ひとりが知る・考える・行動するに繋げてもらうことを目的に、パネル展示やエコバック作り、できることをカードに書いて貼ってもらう取り組みを行いました。
- ・環境リサイクルのための資源ごみの回収に取り組み、多くの組合員からご協力をいただきました。
- ・とちぎコープの地球温暖化防止自主行動計画に沿ってCO₂排出量の削減に取り組み、昨年度から89.8トン削減して4,573.1トンとなりました。

高齢の方を想って

- ・行政とも連携しながら、配達時の見守り活動や、消費者被害などの啓発活動に取り組みました。
- ・スーパーマーケットの店舗内にて「無料年金相談」を全11回開催しました。
- ・高齢者の消費者被害を防ぐための気づきと見守りについて学ぶ「高齢者障害者支援者養成講座」を開催しました。

子育て中の方を想って

- ・NPO法人ウィズに委託し、子育てサロンとんとん(越戸店)と子育てサロンぷくぷく(栃木店)を開催しました。
- ・各事業所には「こども110番避難所」、配達車両と営業車両には「こども110番パトロール」のステッカーを貼り、こども110番に取り組みました。
- ・宇都宮市・足利市・栃木市・鹿沼市・小山市・真岡市・那須塩原市・日光市・塩谷町・那須町の小学校にランドセルカバーや横断旗を寄贈しました。

被災地の方を想って

- ・台風15号、台風19号で被災された方のために緊急支援募金を行ったほか、被災地の商品を取り扱いました。また、台風19号で被災した県内では、支援物資の提供やボランティア活動、配達時に飲料水やタオルのお届けを行いました。
- ・「東日本大震災復興支援募金」と被災地の商品の取り扱いを継続しました。「東日本大震災復興支援募金」は2019年度で終了し、2020年度からは「ふくしま復興応援募金」として取り組みます。

多くの方を想って

- ・「フードドライブ」に取り組みました。2019年度は、店舗受付に加え全ての宅配センターでも受付を開始しました。
- ・「暮らしのたすけあいの会」では、組合員同士の助け合いとして、様々な活動を行いました。
- ・「コープくらしの電話相談室」では、組合員のくらしに関わる様々なお悩み事、地域でのお困り事などの相談をお受けしました。
- ・「NPO法人助成活動」として、2020年度は県内で活動するNPO法人41団体を助成します。
- ・「募金活動」では、ユニセフ募金(30万5044円)や盲導犬育成支援募金(362万122円)等の通年募金と、東日本大震災復興支援募金(111万1754円)台風15号緊急支援募金(759万8078円)台風19号緊急支援募金(1007万4244円)の緊急募金等、合計2362万9715円のあたたかい気持ちが寄せられました。

平和の取り組み

- ・日本生協連と沖縄県生協連共同主催の「沖縄戦跡・基地めぐり」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。
- ・「核兵器廃絶を求める被爆者国際署名」に取り組み、累計31,546筆の署名をいただきました。

●事業の取り組み

	第一号議案	第二号議案
宅配 店舗	<p>●食の安全を担保すること、環境に配慮することを基本とし、社会貢献を考慮しながら、安心してご利用できるよう継続して取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本生協連、コープデリ連合会と協力し商品検査、工場・産地点検を継続し、品質管理と危機管理の取り組みをすすめています。 ・放射性物質自主検査を継続し、検査結果をお知らせしました。引き続き取り組んでいきます。 ・HACCP(危害分析・重要管理点方式)が義務化されることをうけ、対応をコープデリ連合会と連携し準備します。 ・産直の取り組みを通し、持続可能な農畜水産物の生産を応援しています。 ・人や社会に配慮したエシカル商品を取り扱っています。 	
宅配	<p>(ウイークリーコープ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セイフティカバーの使用を継続し、リニューアルしたものに順次入れ替えました。 ・eフレンズで「かんたん1分注文」が始まりました。 ・糖質オフ商品の糖質表示がオフ表示ではなく、グラム数表示に変わりました。 <p>(デイリーコープ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月より、日光センターの配達エリアが拡大されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい仕組みを目指します。 ・組合員のくらしに合った商品の「量目」「価格」「品揃え」を目指します。 ・安全運転を心がけます。 ・組合員とのコミュニケーションを工夫します。 ・商品代金未払いの削減に取り組めます。
店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の品質・品温管理、施設内の衛生管理に努めました。 ・電子マネー機能付きポイントカード「ほぺたんカード」やクレジットカードでの支払いの場合の5%還元を行いました。 <p>(移動店舗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月より宇都宮市北部、さくら市、高根沢町の一部で2台目の販売を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい仕組みを目指します。 ・組合員のくらしに合った商品の「量目」「価格」「品揃え」を目指します。 <p>(移動店舗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お買い物が困難な方のための販売地域を拡大します。
共済	<ul style="list-style-type: none"> ・加入される場合の基準を緩和しました。特定疾病加入制度(高血圧・脂肪肝)の対象疾病に「脂質異常症」「高脂血症」を追加しました。 ・《たすけあい》共済の災害通院保障における固定具の支払い基準を緩和しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯続く保障のご提案を行うために、日本コープ共済生活協同組合連合会と大学生協同組合連合会との連携により、学生などの若年層の加入を広める仕組みをつくります。 ・組合員が気軽に立ち寄り、相談できる共済の受付窓口(共済カウンター)を鶴田店に設置します。
電気	<p>再生可能エネルギー比率の高い電気プラン(FIT電気メニュー)と経済性を重視するプラン(ベーシック電気メニュー)の2つのプランを用意して案内しました。引き続き取り組んでいきます。</p>	
職員	<p>職員は、協同組合で働く意義を常に確認し、組合員のくらしに貢献すること、組合員の期待に応えることを大切にしています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> <p>台風19号では小山センターエリアでも場所によって大きな被害があり、日常を奪われた方が大勢いらっしゃいました。配達の際には「大丈夫でしたか」と声をかけながらお伺いしました。職場グループとしてコープを30年以上利用されている病院にお伺いすると「グループの人ではないんだけど、大変な状況の人がいるの。一緒に働く仲間だから何かしてあげたいけど、何もしてあげられなくてね」と気落ちされている様子でした。いても立ってもいられない思いになり、他コースの担当にも相談したところ「お水あるから、持って行ってあげて」とトラックに積んである水を渡してくれました。すぐに病院へ戻り、水をお渡しすると、先ほどの組合員さんが「いいんですか、きっと喜んでくれると思います。ありがとうございます」と涙を浮かべて受け取ってくださいました。院長先生からも「長い間みんなで生協を続けていますが、さすが生協。ありがとうございます」の言葉をいただきました。お二人の顔を見てお役に立てたことを実感しました。</p> <p style="text-align: right;">(小山センター 新井麻美 担当)</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> <p>1歳と2歳の子どもを連れて来店しています。午前中来店することが多いのですが、コープの店員さん達に、よく子どもに対して声をかけてもらっています。いつも笑顔で声かけしてくれて、とてもありがたい気持ちでいっぱいです。今後もコープに来続けたいです。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(組合員の声)</p> </div> </div>	

◎2019年度決算報告

総事業高	供給高	経常剰余金
275億6521万円	265億9319万円	4億7367万円

剰余金処分

(単位：円)

項目	金額
I 当期末処分剰余金	449,688,789
II 剰余金処分数額	
1.法定準備金	200,000,000
2.出資配当金	22,577,477
3.任意積立金	
(1)資産再評価等積立金	8,600,000
(2)リスク対応準備金	50,000,000
	281,177,477
III次期繰越剰余金	168,511,312

◎2020年度予算

総事業高	供給高	経常剰余金
273億5151万円	263億7371万円	2億8515万円

第三号議案 定款変更の件

CO・OP共済で新たに「学生総合共済」を取り扱うことになったため、定款第70条(事業の品目等)第3項にその共済事業名を追記します。

※下線が変更となる箇所です

改定条文	現行条文
(事業の品目等) 第70条 3 第3条第4号に規定する生活の共済をはかる事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、子ども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、 <u>学生総合共済事業、全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業および全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。</u>	(事業の品目等) 第70条 3 第3条第4号に規定する生活の共済をはかる事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、子ども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業および <u>全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。</u>

採決結果

総代定数：400名

出席：375名 [当日出席7名・書面出席368名]

※新型コロナウイルスの影響により、書面での議決を中心に行いました。

議案	内容	採決結果
第一号議案	2019年度事業報告・決算報告・剰余金処分案承認の件及び監査報告の件	賛成多数により承認
第二号議案	2020年度事業計画・事業予算設定の件	賛成多数により承認
第三号議案	定款変更の件	賛成多数により承認
第四号議案	役員選任規約変更の件	賛成多数により承認
第五号議案	役員選任の件	賛成多数により承認
第六号議案	役員報酬決定の件	賛成多数により承認

第四号議案 役員選任規約変更の件

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、生協法および同法施行規則が改正され9月14日に施行されたため、役員選任規約の一部を変更します。

※下線が変更となる箇所です

改定条文	現行条文
(候補者になることができない者) 第4条 以下の者は役員の候補者となることはできません。 (1) 第5条に定める役員推薦委員会の委員であって現任理事でない者 2 生協法ならびに定款の規定により役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員の候補者になることができません。 (1) 未成年者 (2) 破産手続開始の決定を受け、復権していない者	(候補者になることができない者) 第4条 以下の者は役員の候補者となることはできません。 (1) 第5条に定める役員推薦委員会の委員であって現任理事でない者 2 生協法ならびに定款の規定により役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員の候補者になることができません。 (1) 未成年者 (2) 被補助人 (3) 破産手続開始の決定を受け、復権していない者

第五号議案 役員選任の件

以下の役員が選任されました。

●全体区分理事

齋藤 昭夫
服部 有
安藤 益夫
安藤 正知
山内 明子
中田 和良
塚原 政雄
川端 浩義

●地域区分理事

西那須野	磯 裕美
	白石 弘子
日光	岡本 愛
	高城 朱美
芳賀	野中 恵子
	増形 理恵子
宇都宮	早瀬 直美
	長谷川 友加里
壬生	本間 美保
	高山 訓子
小山	井口 まどか
	島田 佳代子
足利	初谷 公子
	瀬下 利子

●監事

板井 恭子
小金澤 正昭
重光 美江
芹澤 礼孝
田野 茂

第六号議案 役員報酬決定の件

役員の間報酬は下記の総額の範囲とします。

理事(常勤役員3名・非常勤役員19名)の報酬枠

総額6100万円
総額 350万円

<p>第1回理事会報告</p> <p>第1回理事会において役員が以下のとおり選任され就任しました。</p> <p>理事長 中田和良 専務理事 塚原政雄 常務理事 川端浩義</p>

